平成27年12月橋本市議会定例会会議録 (第3号) その2 平成27年12月8日 (火)

(午前9時30分 開議)

○議長(中本正人君)おはようございます。 ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長(中本正人君) これより本日の会議を 開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中本正人君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 松浦君、5番 坂口君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(中本正人君) 日程第 2 一般質問 を 行います。

順番8、3番 杉本君。

[3番(杉本俊彦君)登壇]

○3番(杉本俊彦君) おはようございます。 年末の地元地域の大掃除と本市北消防署での 紀見地区第4班の消防訓練が、この日曜日に ありました。清掃は、地元地域では年に3回 やっております。地域によっては実施の詳細 は異なりますが、ちょっとしたつながりとい う意味で、非常に重要な行事であります。

さて、今回、地域包括ケアについてお尋ねします。

厚生労働省では、2025年、平成37年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援及び

サービス提供体制、地域包括ケアシステムの 構築を推進しています。

本市でも、既に、さまざまな取り組みが行われていますが、その取り組み状況と今後の 展望について質問させていただきます。

それでは、地域包括ケアについて。 本市の地域包括支援センターについて。

高齢化率が年々増加傾向にある本市では、 平成22年から平成27年の5年間で2,438人の 増加となっています。また、人口減少する中、 今後5年間で1,436人増加し、さらに5年間で、 646人増加となり、平成37年の高齢化率は 35.3%になると、推計値が本市のホームページで記されております。急激な高齢化が予想 されます。そこで、本市の取り組みについて お尋ねします。

- ①げんきらり~自主運営教室とは何かを教 えてください。
- ②地域ふれあいサロンとは何かを教えてください。
- ③市の山間部地域の高齢化率は、80%を超える見込みです。こうした高齢者が中心となっても、市の活力を維持し、高齢者がいきいきと今まで以上に健康で明るいまちをつくるためにはどうあるべきかを、市民と協働し、実践していくことが必要と考えていると思います。さて、今回の介護保険法改正により、地域支援事業に追加された事項、下記の1から4をどのように進めていきますか。
 - 1、介護予防事業・日常生活支援総合事業。
 - 2、医療介護連携推進事業。
 - 3、生活支援体制整備事業。
 - 4、認知症の総合的支援事業。

続きまして、④平成37年に本市の高齢者、 高齢者は65歳以上ということでやっておりま すが、2万人を超えると推計される中で、橋本さわやか長寿プラン21の施策体系、ここ第6期、橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(平成27年から平成29年末)、ここの基本理念、人権を尊び、地域の連携を深め、健やかで安心して暮らせるまちづくりを進めていますが、下記の基本目標1から5に対して、平成27年11月現在、どのような取り組みをされてきましたか。また、平成29年度末までの取り組み予定も含めてお願いいたします。

基本目標1、総合的な介護予防の推進。

基本目標 2、地域全体で高齢者の生活を支える体制の充実。

基本目標3、高齢者の尊厳の確保と権利擁 護の推進。

基本目標 4、介護保険サービスの充実及び 質の向上等利用者支援の推進。

基本目標 5、生きがいの充実と安全で安心 なまちづくりの推進。

⑤市と地域が一体となった介護予防を進めることが2025年型のまちづくりにとって最適な手法ではないかと考えた理由は、既に介護予防を目的とした事業をされている施設はどこにあるのでしょうか。何箇所ありますか。既にあるならば、その取り組み方法を事例を挙げて説明してください。まだの地域では、その地域に勉強に行くなり、行って取り組みを見ると参考にできるはずです。

以上です。

O議長(中本正人君) 3番 杉本君の質問、 地域包括ケアに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

[健康福祉部長(石橋章弘君)登壇]

〇健康福祉部長(石橋章弘君) おはようございます。

一点目のげんきらり~自主運営教室についてお答えします。

げんきらり~教室とは、和歌山県と和歌山

大学本山貢教授によって開発された介護予防 プログラム、和歌山シニアエクササイズで、 橋本市では介護予防教室のメニューの一つと して、平成17年より実施しています。

このげんきらり~教室のプログラムを受講した方が、各地域で自主運営しているのがげんきらり~自主運営教室で、平成27年11月末現在、橋本市内全域の公民館、集会所等37箇所で活動されています。

各教室とも曜日を定めて週1回以上活動されており、市からも月1回講師の派遣を行うなど、自主運営教室の支援を行っています。 平成26年度には延べ3万7,218人の参加がありました。

次に、二点目の地域ふれあいサロンについ てお答えします。

地域ふれあいサロンとは、高齢者が気楽に 集まり、食事や茶話会、レクリエーション等 を通じて、参加者が楽しく憩える場所として 地域の有志がボランティアで運営しています。

地域の方々が歩いて参加できる個人の家や 集会所等で開催することにより、高齢者の閉 じこもり予防や見守りといった効果がありま す。平成27年11月末現在、橋本市内全域で45 箇所あり、月2回から月8回までと実施回数 はさまざまですが、平成26年度には延べ2万 7,235人の参加がありました。

次に、三点目の今回の介護保険法改正により、地域支援事業に追加された事項をどのように進めていくかについてお答えします。

介護予防・日常生活支援総合事業ですが、 本市は、平成28年10月より開始する予定で、 現在、準備を進めているところです。この事 業では、主に要支援認定者等に対する介護予 防・生活支援サービスの提供や、全ての高齢 者に向けた一般介護予防事業を行うこととなっています。

要支援認定者については、これまで介護保

険サービスを利用していましたが、本年4月の介護保険法改正により、介護予防訪問介護と介護予防通所介護については、市町村が行う当該事業へ移行することとなりました。本市では、平成28年10月1日より事業を開始することとしております。そのため、事業開始に向けて、介護保険サービスにかわる事業としての生活支援や、介護保険サービスにはできない、もっと広い意味での生活支援体制を整えていく必要があります。

総合事業に実施は、市町村のほか、既存の介護保険サービス事業所をはじめ、NPO法人や住民団体等多様な方々によって行うことができますので、地域住民の皆さんに情報提供をしながら、担い手になっていただける方を増やしていきたいと考えています。

また、通所型のサービスの実施場所については、地域の身近な場所にある公民館、集会所等、さまざまな建物を活用して行うことも可能です。総合事業を始めるにあたっては、これまでとは全く違う取り組みをしていくということではありません。現在、本市で行われている住民主体の取り組み等を十分に生かしながら、支援が必要な高齢者が地域の中で生活していける仕組みづくりを、地域づくりの視点で進めていきたいと考えています。

医療介護連携推進事業については、地域の 医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連 携の課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進。 医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護 関係者の研修、地域住民への普及啓発、在宅 医療介・護連携に関する関係市町村の連携の 八つの取り組みを行うこととされています。 今後、医療と介護の両方を必要とする高齢者 等がますます増加します。切れ目のない在宅 医療と在宅介護の提供体制は、在宅生活を支 える上で欠かせません。現在、伊都医師会でつくられている医療と介護の連携協議会では、伊都管内の医療関係者や介護関係者、地域包括支援センター等が集まり、定期的な会議を開催しています。その中で、情報交換や連携方法の構築、セミナーの開催等について取り組みを進めているところです。

生活支援体制整備事業については、総合事業を進める上でも重要な事業です。この事業では、生活支援コーディネーターや、さまざまな分野の方々で構成する協議体を設置することとなっています。本市では、コーディネーターを橋本市社会福祉協議会に委託し、この事業を進めていくことにしています。協議体の設置に向けては、さまざまな生活支援に関係する分野の方々に参加していただけるように働きかけていく予定です。

認知症総合支援事業については、主な取り 組みとして、認知症の初期段階の方への対応 を行う、認知症初期集中支援チームを立ち上 げることとなっており、今年度中に開始でき る見込みです。

次に、四点目の、第6期橋本市保健福祉計画及び介護保険事業計画における基本目標1~5に対する現在までの取り組みと今後の予定についてお答えします。

まず、基本目標1、総合的な介護予防の推 進についてお答えします。

この中では、重点的な取り組みとして、効果的な介護予防の推進を定めています。

まず、11月現在までの取り組みについてお答えします。冒頭にも述べたとおり、各地域の中で、ふれあいサロンやげんきらり~自主運営教室が開催されています。地域の中で、さまざまな高齢者が交流し、活動する取り組みは、介護予防に効果的であると同時に、支え合いの地域づくりのきかっけにもなります。

今後、総合事業が開始した後も、身近な地

域で介護予防の取り組みができるよう、現在、 まだ活動がない地域にも、地域の実情に合っ た取り組みができるよう支援していきたいと 考えています。

次に、基本目標 2、地域全体で高齢者の生活を支える体制の充実についてですが、まず、11月現在までの取り組みについてお答えします。これについては、地域包括ケアシステムを構築するため、先に述べたとおりシステムの一部である介護予防・日常生活支援総合事業開始に向けた準備を進めています。具体的な準備や取り組みとしては、要支援認定者の現在の介護保険サービスの利用状況分析、介護保険事業関係者等への説明会の実施、市内のNPO法人等社会資源の把握、事業実施意向の聞き取り、事業メニューの検討等です。

次に、基本目標3、高齢者の尊厳の確保と 権利擁護の推進についてですが、昨年度末に 作成した認知症ケアパスを、市内の医療機関、 介護保険事業所等の関係機関、認知症サポー ターや介護者等へ配布し、活用を呼びかけま した。また、認知症等により行方不明のおそ れのある高齢者等に対応するため、見守り安 心ネットワーク構築の準備を進め、今年度中 に立ち上げる予定です。高齢者虐待について の相談は11件あり、確認訪問や成年後見制度 等の制度の利用等で対応しています。平成29 年度末までの取り組み予定としては、認知症 に関する理解啓発や相談の充実、予防や早期 対応、介護者支援などに努め、高齢者が認知 症や寝たきり等で介護が必要な状態となって も、尊厳を持って生活ができるよう、引き続 き、地域包括支援センターにおいて取り組ん でいきます。

基本目標4、介護保険サービスの充実及び 質の向上と利用者支援の推進についてですが、 ここでは地域包括ケアシステムの構築に向け、 中・長期的な視点から、居宅サービスや地域 密着型サービス、施設サービスをどのように 充実していくかを検討し、施策の方向などを 定めています。

まず、11月現在までの取り組みについてお答えします。介護保険サービスの充実として、年々増加する特別養護老人ホームへの入所待機者数の減少を図るため、第6期計画に特別養護老人ホーム60床の整備を盛り込みました。そして、平成29年度中の開設に向け、本年8月に老人福祉施設等整備に関する選定委員会を開催し、特別養護老人ホームの整備・運営を希望する事業者を選考し、市から県に対し整備希望者として推薦しています。今後、県の予算が成立しましたら、平成28年度より整備着手となる予定です。

また、認知症対応型共同生活介護(いわゆるグループホーム)についても、利用者の増加に伴い施設が不足していることから、今期計画に18床の整備を盛り込みました。このグループホームの整備についても、平成29年度中の開設に向け、現在作業を進めているところです。

次に、平成29年度末までの取り組み予定についてですが、まず、グループホームについて、予定どおり開設できるよう、事業者の選定等引き続き作業を進めていきます。

また、良質なサービス提供の確保を図るため、今後ともケアマネジャーやサービス事業者に対し、適切な指導・助言を行うとともに、利用者から寄せられる各種相談や苦情に対しても、地域包括支援センターや市担当課、県等と連携しながら、迅速な対応に努めていきます。

さらに、本市では、介護保険サービスの資源は比較的充実しているものの、短期入所生活介護(いわゆるショートステイ)や、重度の在宅生活を支えるために重要とされている定期巡回・随時対応型訪問介護や夜間対応型

訪問介護等のサービスの供給不足が課題となっています。残念ながら、昨年、市内の法人にアンケート調査した段階では、これらのサービスを提供する意向はありませんでした。本市としては、在宅生活を支えるこれらサービスを他市で提供している事業者に対し、本市でのサービス開始について直接働きかけるなど、整備に向けて努めていきます。

基本目標 5、生きがいの充実と安全で安心なまちづくりの推進について、現時点での取り組み状況についてお答えします。高齢者が生きがいを求める活動としては、ボランティア活動や老人クラブ活動、スポーツ、就労など、さまざまな活動が考えられます。

まず、就労については、シルバー人材センターにおける新事業への支援を行っており、11月からは地域のお助け隊事業の活動を開始しました。また、老人クラブ活動については、会員の拡大への協力として、介護予防教室の開催など、引き続き、地域の方々が興味を持って参加しやすい事業の展開を行っています。

また、高齢者の中には、ボランティア活動 に興味を持っている方も多いことから、今年 度中にボランティア養成研修を開催する準備 を進めています。

今後も高齢者にとって生きがいとなり得る 活動の充実を図っていきます。

また、安心なまちづくりの推進としては、 今年度、災害時要援護者の個別計画に向けて、 モデル地区で取り組みを進めています。モデ ル地区である南名古曽地区と学文路地区の要 援護者の登録を現在進めており、12月中に導 入する災害時要援護者の登録システムも活用 しながら、高齢者にとって安全で安心なまち づくりの推進を図ります。

次に、五点目の市と地域が一体となった介護予防を進めることが、2025年型まちづくりにとって最適な手法ではないかと考えた理由

等についてお答えします。

まちづくりの主役は地域住民です。住民が 自ら地域に必要な活動を見つけ出し、自主的 に続けられることが住民主体の活動にとって は大切です。先に述べたふれあいサロン、げ んきらり~自主運営教室等もそのようにして 各地域に広がり、継続して実施されています。

市としては、自然発生的に住民の取り組みが始まるのを待つのではなく、地域の中での介護予防や支え合いの取り組みに対してのビジョンを持ち、住民主体の活動が生まれる工夫をしていきます。取り組みが始まったら、継続を支援するために、市は必要に応じてノウハウの提供やバックアップ、活動グループ同士の交流の場づくり等を行っています。

また、介護予防教室の開催を通して、老人 クラブやふれあいサロン等の参加者の知識や 意欲を高め、それぞれの活動に生かしていた だいています。今年は既に29団体からの依頼 を受け、合計53回の教室を行いました。

高齢化率が35%を超えると予想されている2025年には、全地域において、支援や介護の必要な高齢者が増えることが予想されますが、住民同士の支え合いのある地域づくりに今から取り組んでいくことで、できるだけ長くなじみの地域で生活し続けることが可能になると考えます。

〇議長(中本正人君) 3番 杉本君、再質問 ありますか。

3番 杉本君。

○3番(杉本俊彦君)全体を通しての質問でもよろしいですか。1番から順番に行ったほうがよろしいですか、大きく。それでは、全体を通してお尋ねします。

第7期の橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画についてでありますが、これから進めたいことというものがホームページの中に載っておるんですけれども、これから

進めたいものの中で、地域で活躍している組織・団体と一緒に新しい総合事業をつくっていくということでありました。

その中で、1番、橋本市社会福祉協議会、 2番、橋本市シルバー人材センター、3番、 有償ボランティア活動を行うNPO法人、4 番、組合民間企業など、5番にげんきらり~、 ふれあいサロンという住民主体の団体が、5 番目に入っております。1番から4番までは 有償といおうか、お金の発生があるので、に ジネスとして業者があれば受けていただくこ とは可能かと私は思っておるのですが、5番 のげんきらり~、ふれあいサロンなどのはお金 のげんきらり~、かれある場合、これはお金 が発生しない団体であるというふうに思って おるのですが、それはそのように理解してよ ろしいんでしょうか。

〇議長(中本正人君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(石橋章弘君) 今のご質問の 内容が介護予防・日常生活支援総合事業の展 開にかかわる部分であるのかなというふうに 考えます。その中では、基本的にはその地域 の実情に応じて、地域における社会資本を十 分活用していくということで、その中には、 今、議員おっしゃられた、いわゆる、現在、 介護の事業者としての、ある意味、ビジネス としての部分と、それから、ボランティア活 動、無償でというところの活動、それも社会 資源として幅広くあるということになろうか と思います。

まず、その中で、実際のところ、実務的には、平成28年10月から移行するわけですけれども、そのときには、みなし指定、本年4月にみなし指定されている、いわゆる、議員の表現で行きますと、ビジネスベースでやられている介護事業者の方はみなし指定されますので、それでまず移行をする予定です。

その次に、移行した後に、多様な取り組み

主体を、我々の立場からいえば、探していく、 あるいは育成していく、あるいは手を挙げて いただくというようなことで参加していただ くというようなことを想定しております。そ ういうようなことから、議員、今、おただし の、いわゆるビジネスベースのものから、い わゆる無償のボランティアのものまで想定は しておるというふうなことで、ご理解をよろ しくお願いいたします。

〇議長(中本正人君) 3番 杉本君。

○3番(杉本俊彦君) 私は、5番のげんきら り~、ふれあいサロンなどの住民主体の団体 の部分を、すごくちょっとどうやって集める のかなというのが気になっておりまして、ま ず、地域で能力のある人材に集まってもらう というのは、今の説明では、もともと今ある ふれあいサロン、げんきらり~をやっている 方などをお願いするような形だったんですけ れども、先日、ふれあいサロンをされている 方に聞いて、こういう形で市がなった場合、 どのように、全然知らん人来てもと言うて、 話ししたんですが、知らん人来たらあかんし って。今、月に2回されている方だったんで すけれども、それが毎週でも行けるんかなと かって聞いたら、それはもう、そんな毎週っ て言われたらもうようせんわというふうな形 やって、これから、行政と住民との間で折衝 が始まると思うんですけれども、この中に能 力のある人材というのを考えた場合、地域の 自治会とかNPO、老人会、消防団、子ども 会、青年会、婦人会、民生委員、保護者会、 何の保護者会かというのはちょっとよくわか らないですけども、保護者がおるんであれば いいだろうということで入れたんですけれど も、そのような人材の方たちを、無償でまち づくりのためにお願いしようとしているんで はないかなと思ったので、どのような形でお 誘いしていくのかなということをお聞かせく

ださい。

〇議長(中本正人君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(石橋章弘君)うちのスタンスを申し上げますと、まず、地域の中にどのような社会資源があるのか、まず、これを把握していくということで、どのような取り組みがなされておるのか、あるいは、どんな介護予防に有効な活動がされているのかというのを、まず把握させていただきたい。これについては、答弁の中にありました、生活支援コーディネーター等々が行うということを我々、現時点、想定しております。

次に、答弁の中にありましたビジョンを持 ってという部分なんですが、そのときの我々 の考え方、いわゆる少子高齢化が非常に進ん でいくというふうなことをご認識いただくよ うなPRをまずする。その次に、この地域と してはどうあるべきか、各地域によって実情 がいろいろ異なると思いますので、そういう ふうな意識を持っていただけるようなPR、 地域づくりとしてのPRに取り組んでいきた い。そのことから、今、議員おっしゃられて いるボランティア部分、あるいは、うちがあ る程度支援する云々のとこがあるんですけれ ども、そういうふうな情報提供なり、地域の 方々が自らこういうふうなことをやりたいと か、していくべきだというふうな自発的なこ とを申し出ていただくのが一番、理想的、こ れ、理想的な話です。ただ、うちのほうから は当然、情報提供という形で、こういう先進 的な事例がありますよというご提案なり、お 願いというか、協力依頼をしていかざるを得 ないのかなというふうに、その部分について は考えております。

〇議長(中本正人君) 3番 杉本君。

○3番(杉本俊彦君)地域の力で、地域貢献 意欲を有する方、地域福祉を推進する拠点地 域の高齢者の拠点としての機能の高い活動意 欲を持っている人を集めるという形で進められるというふうに認識しました。今、国もこれを進めておりますが、一番難しいのがここの住民にもう任せると言おうか、住民の中でやってもらうという、行政側からしたら非常にやりにくいところというか、わかりにくいところというか、発表しにくい場所かなというふうに考えております。

今、橋本市には全部で、字が78箇所。字がという言い方がいいんですかね。私の住んでいる胡麻生だとか、この辺やったら東家だとか市脇とかいうと思うんですけども、高野りも何箇所かありますし、隅田も何箇所かあります。全部、橋本市に、ネットで見ていたんですが78箇所の区、字がありましたが、一体、どれぐらいの、今、ホームページには、中学校単位というふうに書かれて、学校のあるすけれども、そんなん全然足らなんように思いるがというがらになると思うんですけれども、何箇所でしょうか。

すいません、げんきらり~の場所とふれあいのサロンの場所ですけれども、数、お願い します。

〇議長(中本正人君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(石橋章弘君)数、地域の話をいただいておりますが、げんきらり~につきましては、現在37箇所というふうにご答弁させていただきました。この37箇所につきましては、今年に1箇所増えているという、そういうような状況で、言いかえればそれぐらいのスピードで増加してきているということで、実際、最終的な地域の数とか、箇所という数字は、現時点まだ持っておりませんが、て申しますのは、こういうふうな自主的な住民主体の活動というのは、実はかなり時間が

かかります。すぐできるものではございません。

まず、こういう介護予防・地域支援総合事業にまず移行するんですが、その後、地域にコーディネーター等を中心に入っていくというか、いろんなご意見をお聞きしながら組み立てていきたいというふうに考えております。

現時点、今、いろいろお話ある橋本さわやか長寿プラン21の計画では、いわゆるエリアというのは、市内全域というふうにうたっております。いわゆる地域包括支援センター1個と、その1地域。それが、いわゆる、おっしゃられました、中学校区域という国の示し方、あるいは、さらにブレイクダウンして小さいもなうふうに考えるんですが、それは、今後時間をかけて取り組んでいきたいという部分でございます。

〇議長(中本正人君)3番 杉本君。

○3番(杉本俊彦君)ありがとうございまし た。国が要支援1、2というのをなくすよう な形で、こういうふうな形の包括ケアを進め るというのは、お金がないからじゃなしに、 面倒を見てくれる人がいないという、その原 状を踏まえての、こういうふうな法改正とい おうか、形をつくっていこうとしておる中で、 将来の予想や推測で質問に答えることは、行 政にすると苦手な部分だと感じておりますが、 今までの行政では、ハードな都市計画で全て 進めていって、得意な部分やったかもしれま せんが、今後、ソフトなまちづくりは、今か ら始めなければならないことなので、これを 踏まえて新しい総合事業を推進することで、 各地域に合った多用なサービスの充実を図る とともに、地域コミュニティをさらに活性化 させ、高齢者が互いに支え合う仕組みを中心 としつつ、地域に住んでいる方とともに高齢 者が目標と生きがいを持ち、生きることに希

望と自信を持って暮らせる橋本市をめざして いきたいと思っています。

さまざまな取り組みの中で、いいものも再 考すべきものもありますが、結果が見えやす いもの、システム的に実施しやすいものにな りがちですが、それは行政の得意分野で重要 であります。日頃のあいさつや掃除などとい った日常的なつながりも取り入れなければ、 真の地域包括ケアシステムとは言えません。 そこのところ、自治会や消防団、班、民生委 員などとのつながりといった既存のグループ とどう連携していくかがポイントになります。 結果が見えやすいものと見えにくいもの、 輪を回すべきであります。

既に、行政は高齢者の方々に話を聞くことを進めていると思いますが、私たち議員は行政よりも地域に近い側面があります。私い地域と行政の橋渡しとして行動していきたいけるときまな主体と連携していけるように考えていただきたい。国が進める地域包括ケアシステムは、今までで施設建物を、ウまなの自主組織に入り込む、フーシャルキャ。本市に地域包括システムを組み込んでいます。や、地域活性や暮らしやすさの再発見ができるので、すばらしいことだと思います。

また、県内で、最先端で取り組んでいくという市の心意気に感謝したいと思います。都市計画のような目にわかる形で進められるものではないので、進めにくいかと思いますが、恐れず前向きに進めていただきますようにお願いして、私の質問は終わります。

○議長(中本正人君) 3番 杉本君の一般質問は終わりました。

この際、10時25分まで休憩いたします。 (午前10時10分 休憩)